

【新採用養護教諭研修(県立学校)における他校訪問について】

1 目的

他校における養護教諭の保健室経営等の参観を通して、学校保健活動の進め方や工夫について考え、自己の保健室経営にいかすことを目的とする。

2 他校訪問として認められるもの

他校の課業期間中の保健室経営の参観、保健教育、特別活動等の参観等(運動会、体育祭、文化祭等の授業を伴わない学校行事が行われる日を除く。)

3 他校訪問の対象となる学校の範囲

県内の国公立学校

ただし、異校種及び設置者の異なる学校への訪問は、国立の学校を除き、原則として学校間連携など行っている学校であること。その際には、上記1の「目的」を十分に達成できることを確認し、訪問校の校長に了解を得ること。

4 他校訪問校決定までの流れ

- ① 新採用者所属校の校長は、新採用者と相談の上、訪問校を決定する。(新採用者配置校を除く。)
- ② 新採用者所属校の校長は、訪問校の校長に受入れを依頼し、受入可能な場合は、訪問校に依頼状(参考様式2)を送付する。

※ 県立以外の学校からの訪問希望も、学校の状況に応じて受け入れる。

5 他校訪問終了後

新採用者所属校の校長は、「他校訪問レポート」(参考様式1)を令和9年2月26日(金)までに訪問校の校長宛てに送付する。

※ 訪問校は、今後の他校訪問受入内容の検討に活用する。

6 留意事項

- ・守秘義務については、総合教育センターでの研修(机上研修及び集合研修)の中で説明する。
- ・参観がふさわしくない場面は別室で待機する等、訪問校の養護教諭の指示に従う。

(裏面に続く)

他校訪問の内容と研修時間、実施時期および実施例

- 1日の研修時間は、半日程度(3時間以上)を目安とし、実施日程の中に他校訪問レポートの作成を含めてもよい。
- 実施時期は、原則として6月～1月とする。

【他校訪問実施の流れ】

日時・会場	形態・時間	内容	講師
○月○日 (○) ○○ 高等学校 特別支援 学校	オリエンテーション (30分)	学校概要説明、施設見学 等	訪問校担当者
	保健室経営等の参観 (50～100分)	保健室経営(学校保健活動)の参観や保健教育、特別活動の参観 等	養護教諭 訪問校担当者
	協議・講話 (30～80分)	保健室経営等の振り返り、協議 等	訪問校担当者、 養護教諭 等
	まとめ (20分)	研修の振り返り、他校訪問レポートの作成 等	訪問校担当者

※実線で囲まれた部分(保健室経営等の参観)は、プログラムに入れてください。内容については、訪問校の実状に合わせて柔軟な対応が可能です。

※破線で囲まれた部分は、訪問校の実状に合わせて内容構成をアレンジして構いません。

※時間は目安です。

※時間帯については、新採用者所属校と訪問校との間で相談して決定してください。

上記は一例です。訪問校の状況に応じて設定してください。

※ この他、他校訪問全般について判断に迷う場合があれば、県立総合教育センター教育事業部教育人材育成課(キャリア開発班)へ管理職を通して御質問ください。

(0466)81-1974(直通)